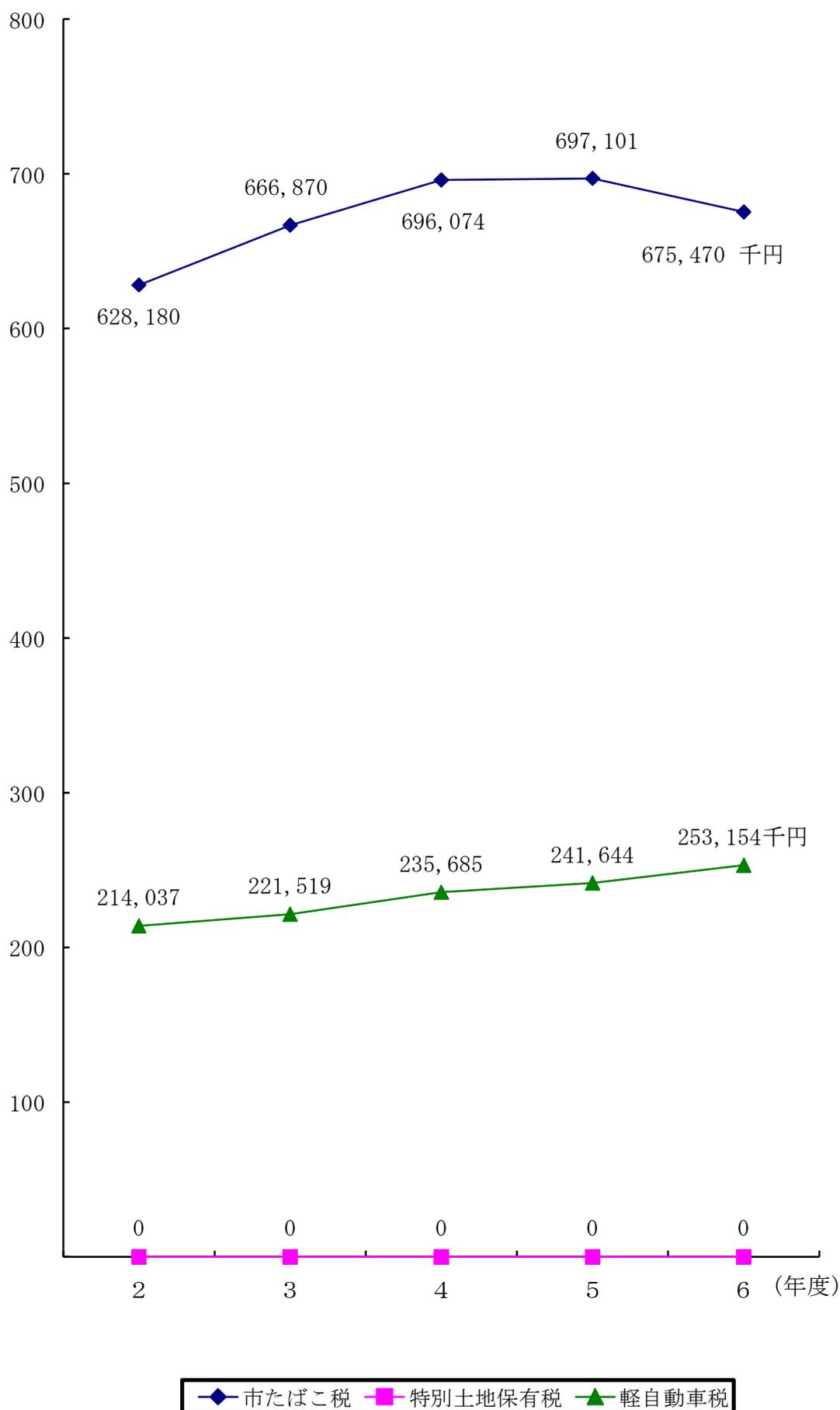


諸税・譲与税・交付金

### 3 4. 諸税調定状況図（現年課税分）

(百万円)



### 35. 軽自動車税に関する調

(1) 車種別調定内訳 (令和 7 年度)

令和 7 年度課税状況調より(第33表)

区 分	賦課期日 現在台数 ①	①のうち 非課税台数 ②	①のうち 課税免除台数 ③	③のうち	①-②-③	税 率 円	調定額 円			
				減免台数						
原動機付自転車	50CC以下	8,434	15	23	15	8,396	2,000	16,792,000		
	特定小型	33	0	0	0	33	2,000	66,000		
	90CC以下	419	0	2	2	417	2,000	834,000		
	125CC以下	4,984	25	12	12	4,947	2,400	11,872,800		
	原付ミニカー	99	0	0	0	99	3,700	366,300		
	小 計	13,969	40	37	29	13,892	—	29,931,100		
軽自動車及び小型特殊自動車	2 輪 車 (ボートレーサー含む)	2,363	1	4	4	2,358	3,600	8,488,800		
	3 輪 車	1	0	0	0	1	4,600	4,600		
	旧 税 率	四輪乗用四輪貨物	営業用	7	0	1	1	6	5,500	33,000
			自家用	2,855	5	101	94	2,749	7,200	19,792,800
		四輪乗用四輪貨物	営業用	48	0	0	0	48	3,000	144,000
			自家用	452	19	6	4	427	4,000	1,708,000
	新 税 率	四輪乗用四輪貨物	営業用	8	0	1	1	7	6,900	48,300
			自家用	10,052	7	364	336	9,681	10,800	104,554,800
		四輪乗用四輪貨物	営業用	204	0	3	3	201	3,800	763,800
			自家用	2,011	20	22	20	1,969	5,000	9,845,000
	重 課 税 率	四輪乗用四輪貨物	営業用	5	0	0	0	5	8,200	41,000
			自家用	3,512	6	132	127	3,374	12,900	43,524,600
		四輪乗用四輪貨物	営業用	64	0	0	0	64	4,500	288,000
			自家用	1,049	38	16	11	995	6,000	5,970,000
	7 5 % 軽 課	四輪乗用四輪貨物	営業用	0	0	0	0	0	0	0
			自家用	43	0	0	0	43	2,700	116,100
		四輪乗用四輪貨物	営業用	4	0	0	0	4	1,000	4,000
			自家用	4	0	0	0	4	1,300	5,200
	5 0 % 軽 課	四輪乗用四輪貨物	営業用	0	0	0	0	0	3,500	0
			自家用							
		四輪乗用四輪貨物	営業用							
			自家用							
2 5 % 軽 課	四輪乗用四輪貨物	営業用	0	0	0	0	0	0	0	
		自家用								
	四輪乗用四輪貨物	営業用								
		自家用								
農 耕 用	83	0	0	0	83	2,400	199,200			
そ の 他	157	1	0	0	156	5,900	920,400			
小 計	22,922	97	650	601	22,175	—	196,451,600			
2 輪 の 小 型 自 動 車	2,083	2	5	5	2,076	6,000	12,456,000			
合 計	38,974	139	692	635	38,143	—	238,838,700			

## (2) 年度別車種別台数調

年 度		5			6			7			
区 分		当 初 台 数	当 初 調定額	最 終 調定額	当 初 台 数	当 初 調定額	最 終 調定額	当 初 台 数	当 初 調定額		
原 動 機 付 自 転 車	50CC以下	9,211	千円 18,422	千円 18,422	8,785	千円 17,570	千円 17,594	8,396	千円 16,792		
	特定小型				7	14	14	33	66		
	90CC以下	437	874	874	415	830	830	417	834		
	125CC以下	4,766	11,438	11,443	4,873	11,695	11,710	4,947	11,873		
	原付ミニカー	88	325	325	97	359	359	99	366		
	小 計	14,502	31,059	31,064	14,177	30,468	30,507	13,892	29,931		
軽 自 動 車 及 び 小 型 特 殊 自 動 車	2 輪 車 (ボートレーサー含む)		2,277	8,197	8,201	2,302	8,287	8,280	2,358	8,489	
	3 輪 車		1	5	5	1	5	5	1	5	
	旧 税 率	四輪 乗用	営業用	4	22	22	4	22	22	6	33
			自家用	4,205	30,276	30,276	3,494	25,157	25,164	2,749	19,793
		四輪 貨物	営業用	76	228	228	58	174	174	48	144
			自家用	702	2,808	2,808	554	2,216	2,216	427	1,708
	新 税 率	四輪 乗用	営業用	0	0	0	2	14	14	7	48
			自家用	7,918	85,514	85,504	8,798	95,018	95,018	9,681	104,555
		四輪 貨物	営業用	161	612	612	181	688	688	201	764
			自家用	1,620	8,100	8,100	1,764	8,820	8,820	1,969	9,845
	重 課 税 率	四輪 乗用	営業用	3	25	25	4	33	33	5	41
			自家用	3,239	41,783	41,770	3,289	42,428	42,376	3,374	43,525
		四輪 貨物	営業用	68	306	288	75	337	337	64	287
			自家用	1,024	6,144	6,120	1,018	6,108	6,102	995	5,970
	7 5 % 軽 課	四輪 乗用	営業用	0	0	0	0	0	0	0	0
			自家用	73	197	197	61	165	165	43	116
		四輪 貨物	営業用	0	0	0	6	6	6	4	4
			自家用	0	0	0	1	1	1	4	5
	5 0 % 軽 課	四輪 乗用	営業用	0	0	0	0	0	0	0	0
			自家用	0	0	0	0	0	0	0	0
		四輪 貨物	営業用	0	0	0	0	0	0	0	0
			自家用	0	0	0	0	0	0	0	0
	2 5 % 軽 課	四輪 乗用	営業用	1	5	5	2	10	10	0	0
自家用			0	0	0	0	0	0	0	0	
四輪 貨物		営業用	0	0	0	0	0	0	0	0	
		自家用	0	0	0	0	0	0	0	0	
農 耕 用		81	194	194	84	202	209	83	199		
そ の 他		176	1,038	1,038	166	979	979	156	920		
小 計		21,629	185,454	185,393	21,864	190,670	190,619	22,175	196,451		
2 輪の小型 自 動 車		1,942	11,652	11,682	2,006	12,036	12,030	2,076	12,456		
合 計		38,073	228,167	228,140	38,047	233,175	233,157	38,143	238,839		

### 36. 市たばこ税に関する調

#### (1) 令和 6 年度月別調定額等の調

区分 調定月	課税標準数量 (本)	調定額 (円)	構成比 (%)
6 年 4 月	8,432,875	55,252,197	8.2
5 月	8,673,129	56,826,341	8.4
6 月	8,685,687	56,908,621	8.4
7 月	8,656,142	56,715,043	8.5
8 月	8,744,768	57,295,719	8.5
9 月	9,419,147	61,714,251	9.1
10 月	8,027,797	52,598,126	7.8
11 月	9,309,950	60,998,792	9.0
12 月	8,365,853	54,813,068	8.1
7 年 1 月	9,060,916	59,367,121	8.8
2 月	7,957,297	52,136,210	7.7
3 月	7,760,099	50,844,168	7.5
小 計	103,093,660	675,469,657	100.0
手持品課税	0	0	
合 計	103,093,660	675,469,657	
税 率	1,000本につき6,552円		

(2) 年度別調定額等の調

区 分 \ 年 度	4	5	6
本 数 (本)	106,328,254	106,395,096	103,093,660
対 前 年 比 (%)	95.7	100.1	96.9
調 定 額 (円)	696,073,874	697,100,663	675,469,657
対 前 年 比 (%)	104.4	100.1	96.9

### 37. 入湯税に関する調

区 分 \ 年 度		4	5	6
入湯客数 (人)	宿泊	1,583	1,287	2,002
	日帰り	4,185	3,673	4,400
	合計	5,768	4,960	6,402
対 前 年 比 (%)		100.8	86.0	129.1
調 定 額 (千円)		551	469	630
特 別 徴 収 義 務 者 数		1	1	1

※H25年5月1日から、宿泊150円・日帰り75円

38. 令和6年度譲与税及び交付金

税 目	譲与税・交付金(円)	譲 与 ・ 交 付 割 合	使 途	譲与・交付月	備 考
地方揮発油譲与税	74,036,000	地方揮発油税収入額の100分42に相当する額	条件・制限なし	6月 11月 3月	当該年度の前年の4月1日現在の市道の延長及び面積によりあん分
自動車重量譲与税	226,568,000	自動車重量税収入額収入額の1,000分の431に相当する額のうち431分の407に相当する額	条件・制限なし	6月 11月 3月	当該年度の前年の4月1日現在の市道の延長及び面積によりあん分
森林環境譲与税	18,720,000	森林環境税の収入額のうち10分の9に相当する額	森林整備及びその促進に関する費用	9月 3月	私有林人工林面積、林業就業者数、人口によりあん分
航空機燃料譲与税	180,343,000	航空機燃料税収入額の13分の4に相当する額のうち5分の4に相当する額	騒音・空港対策等に関する費用	9月 3月	一定の騒音基準に該当する地区内の世帯数によりあん分
利子割交付金	17,406,000	県民税利子割収入額の100分の99に相当する額のうち5分の3に相当する額	条件・制限なし	8月 12月 3月	当該年度の前3年度の個人県民税の平均値によりあん分
配当割交付金	310,031,000	県民税配当割収入額の100分の99に相当する額のうち5分の3に相当する額	条件・制限なし	8月 12月 3月	当該年度の前3年度の個人県民税の平均値によりあん分
株式等譲渡所得割交付金	408,405,000	県民税株式等譲渡所得割収入額の100分の99に相当する額のうち5分の3に相当する額	条件・制限なし	3月	当該年度の前3年度の個人県民税の平均値によりあん分
法人事業税交付金	217,509,000	法人事業税の1000分の77に相当する額	条件・制限なし	8月 12月 3月	1/3を法人税割額、2/3を従業員数であん分
地方消費税交付金 (社会保障財源化分含む)	3,431,315,000	地方消費税収入額(県分)の2分の1に相当する額	条件・制限なし (社会保障財源化分は社会保障施策に関する費用)	6月 9月 12月 3月	人口及び従業者数によりあん分 (社会保障財源化分は人口によりあん分)
ゴルフ場利用税交付金	108,318,749	ゴルフ場利用税の10分の7に相当する額	条件・制限なし	8月 12月 3月	市内に所在するゴルフ場に係る額(2以上の市町にまたがる場合は、ゴルフ場面積によりあん分)
環境性能割交付金	70,088,000	自動車税環境性能割収入額の100分の95の100分の43に相当する額	条件・制限なし	8月 12月 3月	当該年度の前年の4月1日現在の市道の延長及び面積によりあん分
自動車取得税交付金	環境性能割交付金創設(令和元年10月)により廃止 ※排出ガス・燃費性能試験における不正行為に伴い令和5年度まで追加交付				